

議員協議会

令和5年10月5日
委員会室

- 1 開 会
- 2 理事者報告
 - (1) 西脇市教育委員会教育長の任命について
 - (2) 西脇市旧庁舎等跡地活用アイデア市場調査の実施について
- 3 議会運営委員長の報告
- 4 文教民生常任委員会からの報告
- 5 文教民生常任委員会行政視察報告
- 6 議員研修報告
東野敏弘議員「市町村の森林政策」（J I A M研修）
- 7 その他

令和5年10月5日

議員各位

議会運営委員長

令和5年9月29日議会運営委員会の概要について（報告）

去る9月29日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださるようお願い申し上げます。

記

1 協議事項

(1) 第98回定例会の日程等について

ア 日程

11月24日（金）午前9時30分から 議会運営委員会

29日（水）午前9時30分から 議案説明会

12月1日（金）午前9時30分から 議員協議会

午前10時00分から 本会議（第1日）

《本会議終了後、議会運営委員会等（非公開）》

（上記諸会議終了後 資料請求調整会）

4日（月）正午 議案質疑通告締切

7日（木）午前10時00分から 本会議（第2日）

8日（金）午前9時30分から 文教民生常任委員会

11日（月）午前9時30分から 総務産業常任委員会

12日（火）午前9時30分から 予算常任委員会

13日（水） 委員会予備日

14日（木）正午 一般質問通告締切

15日（金）正午 討論通告締切

（一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催）

20日（水）午前9時30分から 議員協議会

午前10時00分から 本会議（第3日）

21日（木）午前10時00分から 本会議（第4日）

22日（金） 予備日

25日（月）午前9時30分から 議会運営委員会

イ 会期

12月1日（金）から12月22日（金）までの22日間

(2) 第97回9月定例会の反省等について

ア 「事務事業評価報告書の様式等について」

- 総務産業常任委員会と文教民生常任委員会では様式・項目が異なっていたが、導入時に取決めを行ったはずである。簡素化を図るのであれば、改めて調整すべきではないか。

➡ 議長、総務産業常任委員長、文教民生常任委員長、事務局で調整

イ 「決算審査意見書に対する質疑応答の必要性について」

- 質疑内容は妥当か。監査事務局又は担当課に確認すれば済む内容であるなら、質疑応答の場は不要ではないか。

➡ 質疑内容を含め継続協議

ウ 「申入れ時等の市長発言及び態度について」

- 「予算増額の申入れを行うのであれば、削減すべき事業提案が必要」との市長発言に対し、議会としてどのように対応すべきか。

・議長からは他市事例の紹介、委員からは、道理に合っているという意見や議会は要求する場であって、削減すべき事業を考えるのは理事者であるとの意見

➡ 特段の対応はしない。

- 「申入れ及び採決時の市長態度」に対し、議会としてどのように対応すべきか。

➡ 市長の態度が適切でなければ、本会議においては議長のほか、一般質問の際は質問者が、委員会であれば正副委員長が、その都度公開の場で指摘する。

(3) 議員名簿のホームページ掲載事項について

➡ 生年月日：削除

ただし、HPに掲載する議員名簿の欄外に議会の年齢構成を掲載

➡ 電話番号等：削除

ただし、市民から事務局への問合せに対しては、あらかじめ承諾した事項（固定電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、ホームページURL等）に限り、伝達を可とする。

2 その他

新教育長に対する就任挨拶時の質疑応答について

- 本日、10月5日の議員協議会において、新教育長への質疑応答の場を設けるか否か。

➡ 質疑応答の場は設けない。

行政視察報告書

令和5年8月23日

西脇市議会
文教民生常任委員会

所 感

東野 敏弘

府中市は、伊藤新市長のリーダーシップの下、混乱していた教育の立て直しとして、平成16年度から小中一貫に取り組まれました。伊藤新市長は、「当たり前教育」を府中市で行うことをうたい、日本たばこ産業府中工場の跡地を利用し、平成20年に小中一貫教育一体型の府中学園を建設しました。続いて、平成29年度より、一体型の府中明郷学園、併設型（連携型）の上下学園、併設型（併用型）の府南学園がスタートし、府中市全域に小中一貫教育を広げました。

学校規模は、府中学園は787人、府中明郷学園は242人、上下学園（1中2小学校で211人）、府南学園（1中4小学校で1,075人）と4学園とも異なります。上下学園の上下南小学校は全校生42人の複式学級です。上下中学校は1学年に1学級です。学校規模によって、すぐに統廃合を考える西脇市とは大きく異なっています。それぞれの地域の歩みを大切にし、小中一貫教育の良さを全市的に広げようとされていました。

府中市の小中一貫教育は、①基礎的・基本的な学力の定着、②中1ギャップの解消を目的に取り組まれました。そして、小中一貫教育カリキュラムを作成し、今習っていることが、どこから来ていてどこにつながるのかを系統づけています。9年間を見通した中で、全ての子どもの可能性を伸ばす教育を進めようとされています。また、令和3年度から「ことば探究科」を独自に設け、学習の基盤となる言語能力・情報活用能力・課題発見解決能力を身に付けさせようとされています。

また、府中市は、コミュニティ・スクールに積極的に取り組んでいます。平成24年度からコミュニティ・スクールの研究に着手し、各校2年間の研究期間を経て順次設置し、平成31年4月に全市での導入が完了しています。

コミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の両輪で取組が進められ、子どもたちの学びとして「社会に開かれた教育課程」を実現しようとしています。コミュニティ・スクールで学ぶ4つの大切な視点として、①地域を学ぶ（地域の施設・偉業・伝統等を学ぶ場をつくる）、②地域を生かす（地域のひと・もの・ことを生かして学習をつくる）、③地域に貢献する（ボランティア活動・地域貢献する過程で学校の学びを確かめる）④地域と学ぶ（地域の方と一緒に学ぶ場をつくる）を挙げています。

小中一貫教育やコミュニティ・スクール等の府中市教育15年間

(2007年⇒2022年)で変容したこととして、中学3年生の意識の変化を挙げられました。①自分には良いところがある(58.3%⇒83.9%) ②将来の夢や目標を持っている(71.9%⇒72.5%) ③今住んでいる地域の行事に参加している(40.4%⇒53.0%) ④人の役に立つ人間になりたい(85.4%⇒94.3%) ⑤難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦する(57.5%⇒72.5%)。まだ課題は残っていますが、着実に成果を挙げていると思います。今回の府中市教育の取組を視察して、西脇市が現在進めている学校学習環境規模適正化推進計画(小中学校統廃合計画)の考え方とは大きく異なっていました。西脇市の教育をどう進めていくのか、子どもたちの学びをどう充実させるのかということよりも、小学校では複式学級にさせない、中学校で2学級以上を維持させるという学校規模だけが先行して議論されていると思われま

す。コミュニティ・スクールの取組もこれからという状況です。府中市の取組を西脇市でも参考に

高瀬 洋

今回訪問した府中市は人口約3万6千人、面積は約196平方キロメートルあり、人口は西脇市より少し少なく、面積は1.5倍くらいの自治体です。自治体規模等が似た状況なので、小中一貫教育を進める上での学校の統合や通学問題、教育に及ぼすメリットやデメリット等、共感できる要素も多く、意義のある視察でした。

現在、府中市には4つの小中一貫校がありますが、その中で最初に手がけたのが府中学園で、ここは4つの小学校と1つの中学校を統合して、JTの工場跡地に開設したとのことでした。この統合化される中学校は、工場跡地に隣接していたとのことでした。また、4つの小学校はこの工場跡地から半径1.5キロメートル以内にあるということでしたが、通学距離は遠い児童生徒で約3キロメートルだそうです。住民説明会では、通学の問題や一貫教育で該当の児童生徒に負担を掛けるに見合うメリットがあるのかどうかについて質問が多くあったようです。

小中一貫校は、義務教育の9年間を一貫して行いますので、西脇市のように学校の統廃合と小中一貫教育を並行して進めるとなると、気がかりなのは通学区の問題です。例えば、今の西脇小学校へは、西脇区、津万地区、郷瀬町などから通っていますが、新設の中学校の場所によっては、西脇南中学校の方がはるかに近いという児童生徒も出てくる可能性もあります。

もし学校区を見直すことにより、同じ西脇区でも小学1年生の時から、現在の西脇小学校へ通う児童と重春小学校へ通う児童が出てくる可能性もあります。そうなると、地域の活動が分断されないかなどの

心配が出てきます。それならば、西脇区全体で重春小学校に通学ということ考えた場合、今度は学校側に収容能力があるのかどうかの問題も出てきます。まだ、今後が見えない仮定の中での心配事になりますが、継続して調査研究していきたいと思えます。

藤原 秀樹

今回、広島県府中市の小中一貫教育を視察し、こんな教育を目指していこうという考えを市長が示し、それを踏まえて教育長や教育委員会が実施について考え、市民の皆様にしつかり説明理解を求めなければならず、その考え方には生徒の事を第一に考えなければいけないと思えました。

説明を受けた中で、小中一貫教育では、9年間のカリキュラムが組めること、ことば探究科という新教科設定ができること、幅広い年齢の交流、教員が育つなど、多くのメリットがあると思えました。

府中市では小中一貫教育とコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、地域とのつながりを持ち続け府中市を忘れない教育を目指しておられました。

西脇市でも統廃合問題のデメリットばかり話しするのではなく、もっと前向きにメリットの話もしていかなければならないと思えました。

藤原 哲也

今回、視察させていただいた府中市も、西脇市同様に人口減少が進み、現在36,326人（令和5年4月1日）と西脇市よりも約2,000人少ない自治体です。平成15年に府中市内でも大きな敷地を有していた日本たばこ産業が閉鎖したことで、その跡地を活用して近接する4つの小学校と第二中学校を合わせて小中一貫教育の導入を決め、平成20年4月から府中市初の小中一体型校舎「府中学園」を開校されました。

府中学園は市内中心部にあり統合する学校が隣接していたので、比較的保護者や地域住民に受け入れていただき開校されたと感じました。

府中市が小中一貫教育を導入した主な理由が、①中学校に入学した段階での中1ギャップによる不登校生徒が増加する傾向にあることから、小中の関係を促しつながりの充実が必要であるとの考え。②小学校5年生と中学校2年生を対象に広島県教育委員会が実施している

「基礎・基本」定着状況調査の結果を見て、小学校と中学校の数値に大きな開きができる項目がある。このことから、義務教育9年間で1つのまとまりとして、学力の定着を図る必要があると考えられたことです。

教育部長からは、9年間で1つのまとまりとすることで、小中学校の先生の交流が出来、教員のスキルが向上する。また、9年間を通し、

子ども達に府中市に愛着を感じてもらおう教育を実践されているとのことでした。

ただ、気になることは、府中市の小中学校の学力状況が、昨年度の県の学力学習意欲調査において、小中全てで県の平均より1～3ポイント下がっている状況にあることです。今、対策に取り組まれているところだそうです。

今回、府中市の小中一貫教育の各学園の形態で紹介していただいた、「連携型」上下学園、「併用型」府南学園、「一体型」府中学園・府中明郷学園の取組を聞き感じたことは、主体者を巻き込んだ、コミュニティ・スクールです。西脇市にとっても重要なキーワードです。近隣の状況を見据え義務教育の最適な学びを市内全域で提供できるよう提案していきたいです。

高瀬 弘行

府中市における小中一貫教育導入については、2004年当時に「中一ギャップ」に伴う不登校の増加などを背景として、全国に先駆けて「確かな学力」、「豊かな心」などを目標として取り組まれてきた。そこで、長期的な視点で、「小中一貫教育」について、府中市のHPのデータも含めて所感を述べる。

まず、「学力」推移については、2004年～2011年当時は、広島県の平均と同程度で推移していたが、2022年では、「全国平均（広島県）を下回り、経年変化の差も広がっている。」（視察資料より）とむしろ最近では、低下傾向にある。

また、「豊かな心」の指標として、当時最大の課題とされた不登校の推移についても、「2004年の60人から徐々に低下し、2011年には0人」（府中市HPより）と当初は大幅に改善されていた。しかし、現状のいじめや不登校の実態について質したところ「当初は大幅に低下したが、現状は増加傾向にある。」とのことであった。

また、個人的には、小学校の最高学年である6年生としての自覚、成長、活躍の場がなくなることという懸念もされる。

一方、最大のメリットとして、「教員が育つこと」と説明をされ、その具体的な例として「低学年における国語や算数のつまずきが、中学校における学力に大きな影響を与えることを教師が実感として知ること。」と述べられた。しかし、これらは小中一貫教育でなくても、教師の自覚、あるいは研究活動における情報交換などで十分補える課題ではないかと考える。

その他として、職場体験学習における会社経営体験や「地域の中に学校を、学校の中に地域を」との理念で運営されている「コミュニティ・スクール（コミスク）」については、大いに参考になる取組であ

り、小中一貫教育に関わらず、西脇市においても導入に向けて検討すべきであると感じた。とりわけ、コミスクの設置については、今年度の西脇市教育委員会の指針にも掲げられており、現在課題となっている「学校統廃合」の課題解決に向けた「住民合意」の糸口にもなるのではないかと考える。

まとめとして、府中市における小中一貫教育導入の際には、不登校などは大幅に改善されているが、近年では、右肩上がりが増えてきている。また、学力についても、最近は低下傾向にある。つまり、これらの状況から推察できるのは、小中一貫教育導入時には、文科省の「肝いり」でスタートしており、スキルの高い教師などが手厚く人員配置されたのではないかと容易に想像でき、その結果として、当初は、「改善効果」が高く見られたのではないかと推察される。つまり、小中一貫教育は、学校教育を充実させるという目的のための「一つの手段（方法）」であり、導入に向けた教師集団の力量により、良くも悪くもなるものと考え。その上で、小中一貫教育導入に際しての教師の負担を質したところ「小中一貫教育の導入は教師の確かな負担になる」との説明もあり、現状でも教師不足といわれる西脇市において、小中一貫教育を早期に導入するのは、時期尚早を考える。しかしながら、小学校でも教科担任制が求められる現状などを考慮すれば、小中一貫教育は避けて通れない課題とも考える。その際には、府中市教育委員会で実施されているような独自予算による教員の配置（4人）やコミスクの充実などと併せて検討を加えるべきであろう。

吉井 敏恭

中学校区の立地環境を生かし3形態「一体型」「併用型」「連携型」の小中一貫教育を導入している広島県府中市を視察した。

府中市教育センターにおいて準備された視察資料に基づき「府中市が進める小中一貫教育」について説明を受けた後、門田雄治教育部長より質疑に応答いただいた。

本職が1番の関心であった、平成15年に「小中一貫教育」の導入が発表され、平成20年には完全実施に至った要因をお尋ねした。

人口減少のため学校再編の動きが出始めていたこと。文部省から広島県の教育は学習指導要領に則って行われていないと是正指導を受けた。府中市の一等地にあるJT（日本たばこ産業）の工場閉鎖が決まり、跡地利用が問題となった。

平成15年6月議会で、老朽化している4小学校の改装の計画を破棄し、JT跡地に4小学校を統合した小学校を新築し、隣接する第二中学校との一貫教育を導入、5年後をめどに実施する府中学園の構想が市長より明らかにされた。

この構想により、学校再編、文部省からの是正指導、J T跡地の利活用の3つ問題の解決が図られた。

続いて、3形態「一体型」「併用型」「連携型」の長所、短所についてお尋ねしたが、これは立地に関する事、学校経営に関する当然の内容であった。

小中一貫教育では、9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育が推進されていること、小・中学校教職員が互いの教育課程を理解し、指導の在り方、役割分担を確認することにより教育効果を上げることができる事をお聞きした。

また、府中市では、各学園（4校）に1人、市費による教員が配置されていること。小学校低学年から学年が上がるに従い教科担任制で行う授業の割合を増やしていること。“自ら学ぶ”意識向上のため教科教室を設け、児童・生徒が時間割に従い教室を移動する方法がとられていること。通学手段を確保するためスクールバス4路線に約1億円／年が充てられている事を確認しました。

最後に、J T（日本たばこ産業）の工場閉鎖による地元の不安や学校再編の賛否両論を乗り越え、小規模校から小中一貫教育に順次移行し、その実績を地元や保護者に示すことにより好意的な感触を得たとのことである。

紆余曲折があったが、今では「小中一貫教育」のトップランナーとなったこと。コミュニティ・スクール、ことば探究科の取組についてもお話いただいた。

門田雄治教育部長のお話は、トップランナーの驕りがなく、素直に受け止めることができ、多くを学んだ。

西脇市の学校学習環境規模適正化推進計画（以下「推進計画」）では、黒田庄中学校・西脇東中学校の統合をめぐる足踏みの状況にある。

本来、推進計画では、学びの質を高める学習環境、児童・生徒の学習成長を見守る取組、通学手段の確保等に総力を尽くすべきであるのに残念である。

今回の視察が、推進計画の一助となることを願う。

村岡 栄紀

府中市は、人口3万6千人、位置的には広島県で人口規模が2番目の都市である福山市から北へ約1時間弱と、西脇市と非常に類似した土地柄であり、人口減少の深刻度に関しても共通点も多く、非常に興味深い視察となりました。

まず、小中一貫教育の導入に関しては、市長が「府中市の教育を変える」という明確なメッセージを打ち出すとともに、強いリーダーシップを発揮して方針を決定し、それに基づいて、細部に関しては教育

委員会がしっかりと創り上げていくというフローを取られている点が、目からウロコでした。

そもそも、教育に関して市長は踏み込んではいけないというのは、あくまでもディテール（細部）に関する部分であり、市の将来の行く末を左右するような大きな方針決定などに関しては、どんどん積極的に介入し、アクションを起こさなければいけないのであり、本市においても、小中一貫教育や学校の統廃合に関する問題に関しては、強いリーダーシップを発揮されるのが望ましいことだと感じました。

また、府中市における義務教育学校である「府中学園」「府中明郷学園」の開校までの経緯は、人口が減少していく今後の本市における学校統廃合において、非常に参考になるものでした。特筆すべきは、多極化する複数の学校を都市機能のある地区に集中するよう誘導されていることであり、このことは都市計画における人口減少対策の観点からも正しい選択であり、本市も、立地適正化計画に基づいて、人口増の時代においては望ましいと考えられてきた「多極分散」ではなく、「多極集中」に基づいて、都市機能のある区域に段階的に誘導していくことが適切であると認識しました。

また、統廃合等に関しては、住民説明会を開催して、近隣住民の理解を得ることの必要性を強調されましたが、特にPTAの皆さんの理解が重要で、「これから学校がどう変わろうとしているのか」や「通学距離や方法が変わることへの不安の解消」などを中心に理解を求めていかれたところも、参考になりました。

さらに、少子化が進んでいく時代において、コミュニティ・スクールや探究学習を通じて、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の両輪での取組が必要不可欠であり、子どもたちの学び＝「社会に開かれた教育課程」が、SDGs時代のこれからの教育であるという事を学ばせていただきました。

林 晴信

「小中一貫校は全てのことを解決するのか」

広島県府中市への今回の視察は有意義で示唆に富んだものであったように思う。

小中一貫校にしたからといって、学力が向上するわけでも、不登校やいじめが減るわけでも、教師への負担が軽減するわけでもないということがよくわかった。

少なくとも結果だけを見ればそうなる。

全国学力テストでは、県内平均も全国平均も僅かながらだが下回っているし、全国同様不登校者数やいじめ認知件数は増えている。異学年への教科担任制は、指導範囲も広くなるし、打合せの数も多くなる

ので負担が減るわけではない。むしろ増える。確かに一貫校にした当初は学力も向上し、不登校やいじめなども減ったそうだが、新しいモノ効果？は経年で消えたということだろう。この辺りは説明役の門田教育部長も声を落としていたので苦慮されているんだろうと思う。余談になるが、平成22、23年頃までの実績データに基づく、小中一貫教育の取組資料が府中市教育委員会のHPに掲載されているが、そこには学力が定着し、不登校児童は大幅に減少というバラ色のことが書いてある。なぜ現在はそうではなくなってしまうのかの検証は府中市でも行っているだろうが、そこまでは聞けなかった。

ただ私たちとしては小中一貫教育導入が決してバラ色の未来を約束するものではないことは押さえておかなければならないだろう。

だからといって、小中一貫教育は無駄なのかといえば、決してそうではないように思った。制度として素晴らしい面も多くある。バックキャスト思考な教育ができるので、各小学校教育過程でバラつきがあるまま中学校へということはないだろう。異学年交流の幅もできるし、教育過程の特例が使えるので、学制の自由度も高まる（現行6・3制⇒4・3・2制や4・5制へ）。新教科の設定も可能になる。恐らくこの視察報告の中でも多くの議員がバラ色の部分については書いているとは思いますが。

※バックキャスト思考

あるべき姿を描いて今何をすべきかを考える思考法。今回でいえば9年間のカリキュラムマネジメントにより、今日の授業はどこからつながりどこへ発展するのかを考えて授業する。今日のつまずきは何に起因するのか⇒明日つまずかないために今日何をしておくのか。長いスパンでいえば、中2でつまずかないために小4でどの基礎を学んでおかないといけないのか等の指導ができる。

西脇市の現行の制度で上手くいっていないのなら、小中一貫教育に舵を切って、新しい教育システムを構築することは児童生徒にとって最善だろう。ただし、小中一貫教育を導入しただけでは前述のように今の課題が全て解決するわけではないことには注意である。制度なんて課題を解決するための手段である。くれぐれも手段と目的を履き違えることのないようお願いしたい。制度を活かすも殺すも人次第なのは何事にも共通することである。

小中一貫教育の取組もさることながら、西脇市の現実に照らすと気になるのは統廃合の関係である。

府中市は人口約3万6千人、面積は約196平方キロ。人口は西脇市よりちょっと少なく、面積は1.5倍くらいで、4つの小中一貫校がある。

- ・上下学園
(1つの中学校に2つの小学校の併設型一貫校 211人)
- ・府中明郷学園
(施設一体型一貫校 242人)
- ・府中学園
(施設一体型一貫校 787人)
- ・府南学園
(1つの中学校に4つの小学校の併設型一貫校 1,075人)

興味深いのは、最初に作ったのが施設一体型の府中学園(4つの小学校と1つの中学校を統合して大手工場跡地に新設)。次に最大面積学区だが生徒数が少ない府中明郷学園(4つの小学校と2つの中学校を統合)

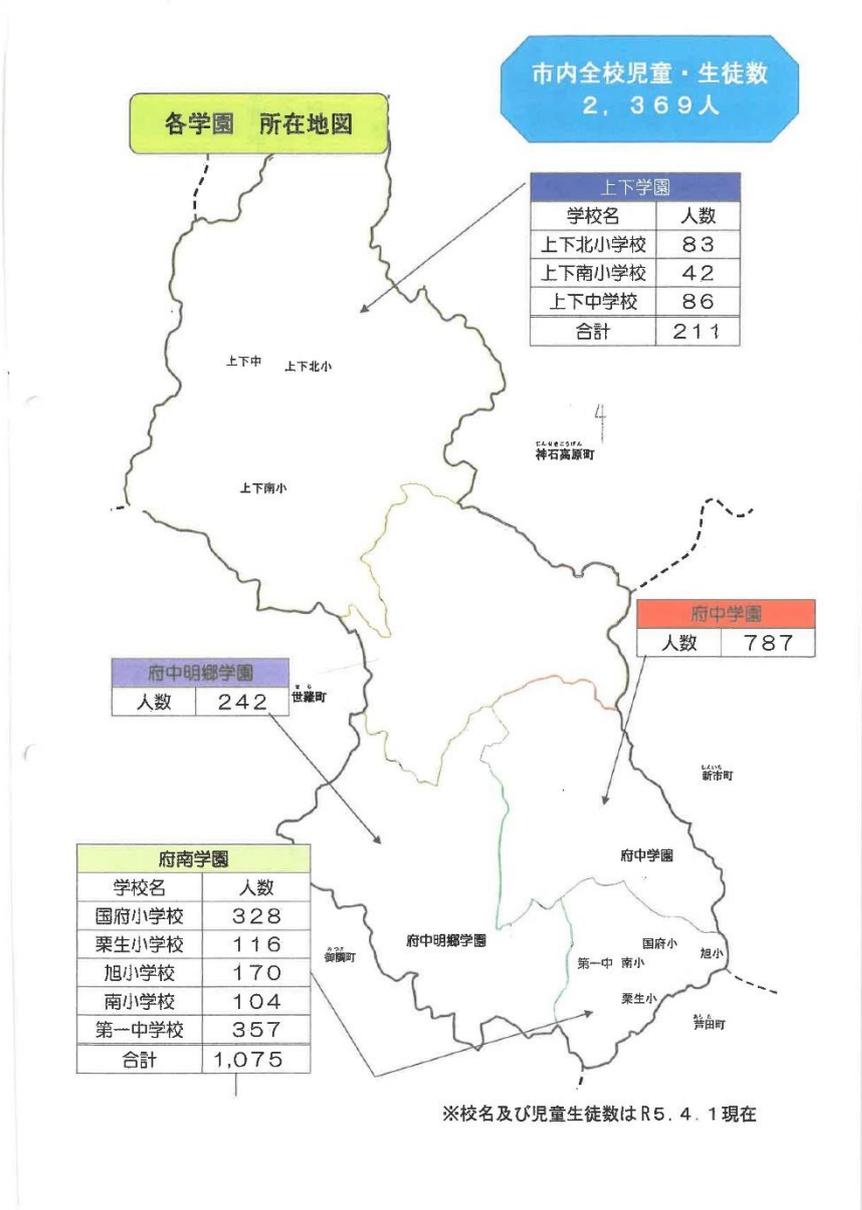
なのだが、その後は統合して一体型とせず、併設型としていること。さて、そこには何があるのか。

普通に考えてもわかるように、統廃合して一貫校を作るメリットよりも統廃合せずにそのまま併設型一貫校にするほうがメリットが大きいと学んだからだろう。

統廃合については、メリット<デメリットと考えていることは想像に難くない。

門田教育部長は市内を全部一体型一貫校にするのは費用の面で大変だと仰っておられたが、恐らくそれだけではないだろう。

最初に統合した府中学園や次に統合した府中明郷学園での住民反発は想像できる。平成15年の住民説明会を報じた中国新聞の記事でも「通学距離が遠くなる」「地域から学校がなくなると、ますます寂れていく」「一度だけでの説明では不十分」等の不満の声が出たことが



掲載されている。現在の西脇市で聞かれる声と同じである。「時期尚早」の声は、20年経った西脇市でも聞かれるので、当時だったらなおさら大変だったことは容易に想像がつく。

また4つの一貫校の中で、私が興味深かったのが上下学園である。市北部の中山間地域で全学園生徒 211人。北小学校は83人、南小学校は42人（複式学級）、中学校は86人ということで、これは西脇市の比延地区に似ている（比延小 124人、双葉小39人、東中86人）。しかし、府中市教育委員会はこれ以上統合する意志は無いんだそうである。府中市はコミュニティ・スクールがしっかり根付いており、地域から再統合の意見が出ない以上はしないとのこと。元々市町合併で編入されたエリアということもあるのかもしれない。そういう意味では黒田庄地区にも似ている。

文部科学省の推薦する府中市の小中一貫校教育はこういう実態だった。

西脇市に置き換えれば、位置的にみても南中・重小（及び芳田小）で一体型なり隣接型なりの小中一貫校を作ることに異存はない。また費用はともかく住民反発も少ないので推進しやすいように思う。

それ以外の小中学校を一体型なり隣接型の一貫校にするのは難しいのではないか。西中と、西小・日野小・黒田庄小（仮称・楠丘小と桜丘小の統合校）・比延小（仮称・双葉小との統合校）での、併設型とか連携型といわれる小中一貫校がいいのではないかと考える。津万平野に施設一体型校の建設という話も聞くが、そうなると日野小の一部（小坂町）や西小の一部（西脇区南部）は南中エリアの統合校のほうがかかなり近くなる。近い方に通うのが普通であるが、当該地区住民の反発は当然に予想される。

あるいは、生徒数だけでいくと中学校は一つでいいとも言えるので、南中と重春小学校を合わせた敷地（一部民有地取得して敷地は一体にして）に、南中重小の施設一体型小中一貫校にその他の小学校は併設型一貫校という複合型小中一貫校というのもいいのかもしれない。

先に述べたように、小中一貫校教育はバラ色の未来を約束するものではない。導入はむしろイバラの道となるだろう。施設一体型にしても併設型にしても学力のつき方に差があるものではないとも聞いた。ならば一体型にこだわる必要もない。

私自身、今回の視察を踏まえて思うのは、西脇市でも小中一貫教育校の導入の前にコミュニティ・スクールを導入して、学校の運営や内情を情報共有したうえで地域住民やPTAのみなさんと共に学校のあり方論を協議するのが良かったような気がする。特に黒田庄中と東中の問題は、双方が不信感を抱えたまま統合しても何の益ももたらすことは無いような気がする。

研 修 報 告 書

研修日時 2023（令和5）年8月30日・31日・9月1日

研修場所 全国市町村国際文化研修所（J I A M）

報告者 東野 敏弘

研修日程と内容

（1）講義①「森林経営管理制度と森林環境譲与税について」

林野庁 森林利用課 森林集積推進室長 福田 淳 氏

1. 我が国の森林の姿
 - ・日本の森林面積は、国土の3分の2にあたる約2,500万ha。世界有数の森林国、森林蓄積は人工林を中心に毎年約6千万m³増加し、現在は約54億m³
 - ・民有林7割、国有林3割（東日本に多く分布）。人工林の多くは、1960年代以降に植林
2. 森林経営管理制度の背景
 - ・森林整備の方向性－林業経営に適した人工林は、適正な伐採と再生林の確保。それ以外の人工林は、針広混交林に誘導する。施業集約化の推進
 - ・平成24年度から森林経営計画制度の導入
3. 森林経営管理制度の概要と実績
 - ・森林所有者が経営管理を実行できない場合、市町村が森林の経営管理の委託を受け、林業経営者に再委託することや市町村自ら管理することにより、林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進
 - ・経営管理意向調査の実施
 - ・経営管理権集積計画の策定
 - ・所有者不明森林等への対応
4. 森林経営管理制度の進め方
 - ・市町村における実施体制の整備
 - ・意向調査の事前準備と実施
 - ・現地調査と境界線化の実施
 - ・所有者不明森林等に係る特例措置

5. 森林経営管理制度の課題に対応した事例紹介
6. 森林環境譲与税の活用と広報
 - ・平成31年度に森林環境税・森林環境譲与税の創設を決定。パリ協定の枠組み下における温室効果ガス削減目標の達成と災害防止のため
 - ・令和6年度から森林環境税一個人住民税均等割を年額1,000円引上げ
 - ・譲与額は、市町村9割、県1割。令和6年度300億円、令和7年以降600億円
 - ・実施可能な取組一間伐・下刈り等の森林整備、所有者探索や境界測量、広葉樹等への植え替え。松くい虫・ナラ枯れ等の伐採・薬剤散布。林務担当職員やアドバイザーの雇用。公共施設の木造化・木質化。森林環境教育・木育イベントの開催等

(2) 講義② 「森林管理における市町村の役割」

東京農工大学 名誉教授 土屋 俊幸 氏

1. 市町村と森林・林業－政策の経緯
 - ・1998年、森林法改正－市町村森林整備計画の義務化
 - ・平成の大合併により、広域市の誕生－広域化で森林・林業担当者を配置できる余地。合併をしなかった町村での生き残りのための森林・林業対策
 - ・2001年森林・林業基本法。2011年森林・林業再生プラン－森林整備計画のマスタープラン化、森林経営計画制度の創設
 - ・2019年森林環境税・森林環境譲与税の創設－すべての市町村が森林環境税の徴収と森林環境譲与税の交付を受ける。
2. 市町村と森林・林業－現状
 - ・市町村の森林行政の現状－担当職員の減少
都道府県2007年 9,268人⇒2017年 7,902人
市町村 2007年 3,269人⇒2017年 3,045人
 - ・マンパワー不足－業務が増えているにもかかわらず、職員数は増えず。専門性を持った職員のいる団体29%
3. 市町村と森林・林業－学会での議論
4. 国の新しい動き
 - ・国土形成計画（2015－2025）の推進と次期計画策定
 - ・第六次国土利用計画－2023
5. 市町村森林行政の可能性
 - ・条例の制定・構想の策定－それぞれの地域に合った構想
 - ・独自の森林管理政策－独自のルール
 - ・森林組合の活用－森林組合の体制強化。経済的事業として着実に取り組む。

- ・市町村と森林組合の補完関係の構築－市町村有隣の経営委託
 - ・都道府県から市町村へ地域行政アドバイザーや県職員の派遣
 - ・広域連合・一部事務組合の結成
6. 市町村による「新たな森林管理の時代」に向けて
- ・森林譲与税の適切な活用
 - ・市町村よりも広域の公共性を持った管理主体の必要性

(3) 事例紹介

1 地域課題の解決に向けた森林政策の展開

栃木県矢板森林管理事務所林業経営課 副主幹 津布久 隆 氏

- ① 森林環境譲与税が創設されて4年
- ② 市町村における森林行政の現状
- ③ 地域課題の解決に向けた森林環境譲与税の活用法
- ④ 森林行政は、今後確実に地域の重要課題になる
- ⑤ 地域の労働力を高めるには機械補助が効果的

2 有田川町における森林経営管理制度の取組

和歌山県有田川町産業振興部林務課 主任 児玉 晋平 氏

- ① 有田川町の紹介－面積35,184ha人口25,518人（平成の合併で3町合併）
森林面積27,022ha 私有林24,223ha 人工林17,796ha
- ② 令和2年に林務課を新設（正職員3人＋会計年度任用職員1人）、令和4年度に林業振興センターを設置
- ③ 経営管理制度の取組状況－意向調査（直営と森林組合に業務委託）
6,324ha
- ④ 集積計画の基本条件－存続期間は10年、間伐を1回以上実施、年1回の巡視、森林保険は山主が負担
- ⑤ 集積委託同意取得の委託業務や経営管理制度の契約単価を実情に応じて変更
- ⑥ 林業人材の確保－林業従事者就業奨励金総額78万円（就業一時金30万円、月額奨励金2万円24ヶ月）、半農半林による就業者育成の取組

3 田原本町と川上村の取組－森林整備等に係る上下流連携の取組－

奈良県田原本町住民環境部未来推進課 調整員 中尾澄子氏
奈良県川上村林業建設課副課長 松本 直氏 水源化主事 寺岡行雄氏

- ① 田原本町－人口31,626人 町職員 262人 森林面積 0
- ② 田原本町の森林環境譲与税の活用－小学校環境体験学習補助金、木製本

棚、令和4年度川上村との連携事業（104万8千人）

- ③ 川上村—人口 1,156人（ただ、子ども5年間で17%増）、95%が森林、吉野川（紀の川）の最源流
 - ④ 1996年川上宣言—水源地の村づくり『源流を守ることは日本を守ること』
 - ⑤ 吉野林業—日本三大美林の一つ
 - ⑥ 田原本町と川上村との連携協定締結（令和4年2月）
 - ・森林整備（カーボンオフセット）
 - ・森林環境教育事業
 - ・木材利用促進事業
- * 森林譲与税の活用

（4）演習 グループ討議／意見交換

受講者15人が3人ずつ5班に分かれ、各自治体の取組や課題を共有し、それぞれの自治体に合った効果的な施策や事業の実施方法について意見交換を行いました。

（5）講義 林業政策の展望

鹿児島大学農学部農林環境科学科 教授 寺岡 行雄 氏

1. 我が国の林業の概要
 - ・世界有数の森林国。森林蓄積は、人工林を中心に毎年約6,000万m³増加し、現在、約54億m³
2. 林業の現状と課題
 - ・木材自給率の低迷⇒需要の長らく低迷期
長らく低迷期であった日本の林業であったが、2021年以降、世界的な需要の高まりと海上輸送運賃の上昇により、国産木材価格の上昇
製紙用木材は80%輸入であるが、製紙用以外は自給率80%である。木材の価格（立木1m³当たり3,500円）を海外（7,000円）のようにもっと上げる必要
 - ・林業労働力の減少⇒生産性向上の必要性（機械化）、給与社会保障の改善。
緑の雇用の活用で若手林業従事者は増加してきているが、40代以降の給与が頭打ちであり、所得の向上が課題
 - ・低い収益性⇒低コスト生産・有利販売
 - ・所有者・境界不確定⇒資産価値の向上
 - ・高い労災発生率⇒林業労働安全の確保
3. 林業・木材産業が変わってきている
 - ・原木市場⇒直送の増加⇒中間土場

- ・製材工場の大型化⇒原木の安定供給が必要
 - ・プレファブ工法・大型パネル・プレカットが主流に！
 - ・木質バイオマス発電の増加
 - ・木材輸出が増加（中国へ）
- *課題として、木材需要の拡大・需要に応じた生産を行う必要

4. 市町村の森林管理業務

- ・伐採及び伐採後の造林の届け出の受理・審査
- ・伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告
- ・森林の土地の所有者届出書
- ・市町村森林整備計画の作成、林地台帳の整備・運用
- ・森林経営管理制度の運用
- ・要間伐林分の抽出
- ・森林所有者の意向確認
- ・経営管理権集積計画の策定と森林所有者からの経営管理権の取得
- ・経営管理実施権配分計画の策定と森林の経営管理実施権の設定
- ・林業経営者に再委託しない森林等での市町村森林経営管理事業の実施

そのためにすべきこと

- ・森林境界明確化への支援（レーザ林相図の利用等）
- ・所有者への情報共有
- ・効率的な業務遂行のための林業ICTによる支援策、林業ICT化への取組を進める（森林資源の見える化）
- ・航空レーザー計測データの活用・ドローンの活用等

5. これからの林業

- ・稼げる林業をつくる－森林所有者に利益を還元する
- ・持続可能な林業経営－山（国土）を守る・再造林に取り組む
- ・安全な素材生産をつくる
- ・コンプライアンスを向上させる

「市町村の森林政策」の所感

東野 敏弘

平成31年4月に「森林経営管理法」が施行され、市町村では、災害防止や地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進の観点からも林業の成長産業化や森林資源の適切な管理が求められています。また、来年度（令和6年）から森林環境税として、個人住民税均等割を年額1,000円引き上げられ徴収されます。国民から、森林環境税・森林環境譲与税がどのように活用されるか、より注目されると考えます。

西脇市の令和4・5年度の譲与税額は、それぞれ1,250万円です。市内の登山道や散策路の修繕・再整備、登山道修繕用資材の提供、林道の修繕、市産木材を活用した本棚の作成、天然林の除間伐に係る補助等に活用されています。

本研修は、市町村職員を対象に、「市町村の森林政策」に関するトップレベルの研究者の講義や先進地の事例報告が行われました。受講者は15人（内、議員2人）と少なかったのですが、各市町村の林業担当と直接意見交換ができ充実した研修でした。

地域における森林の管理や施業集約化、林業の担い手育成、資源を活用した森林ながら経営の方法等についての理解を深めることができました。西脇市は、市有林が少なく、共有林・私有林がほとんどです。共有林については、地域住民（権利者）が下刈り・間伐等を行っているようです。また、大規模な間伐や林道整備は、広域の北はりま森林組合が請け負ってくれています。西脇市においても、森林経営管理法の施行によって、森林の経営管理にも大きく関わることが求められていくと考えます。また、森林環境譲与税をどのように活用するのかも問われると思います。

今回の研修での演習では、「森林環境譲与税の有効な活用について」、大阪府貝塚市役所の眞野氏と広島県尾道市役所の西田氏と意見交換し、グループとして発表しました。西脇市にも参考になると考え紹介します。

『森林環境譲与税の有効な活用について』

1. 現状（現在できていること）

- ・木質化事業（プランターの制作・設置、街中へのベンチの設置など）
- ・登山道の整備
- ・森林教育（小・中学校との連携による学習）
- ・既存事業ではできなかった森林整備
- ・市のイベント等での周知・啓発
- ・森林所有者への制度周知

2. 課題

- ・市町の職員不足・職員の専門知識の不足
- ・市としてのビジョンが確立していない（庁内の連携不足）
- ・森林環境税の周知不足
- ・森林譲与税の利用方法への住民の理解
- ・森林事業者の人員不足

3. 解決策

- ・庁内の連携・協力を強化する
- ・市町の職員の森林環境税についての理解を推進する
- ・森林環境税について住民の理解を促進するため、普及・啓発を推進する
- ・継続した森林教育の推進
- ・節目のタイミングで木製品をプレゼントし、木育や木質化を進める
- ・多くの住民が利用する場所に、譲与税で整備した木製品を設置する
- ・地域住民による自主的な森林整備を促進する
- ・公的施設の木質化を進める
- ・近隣市町との連携による人材の確保を進める

以上